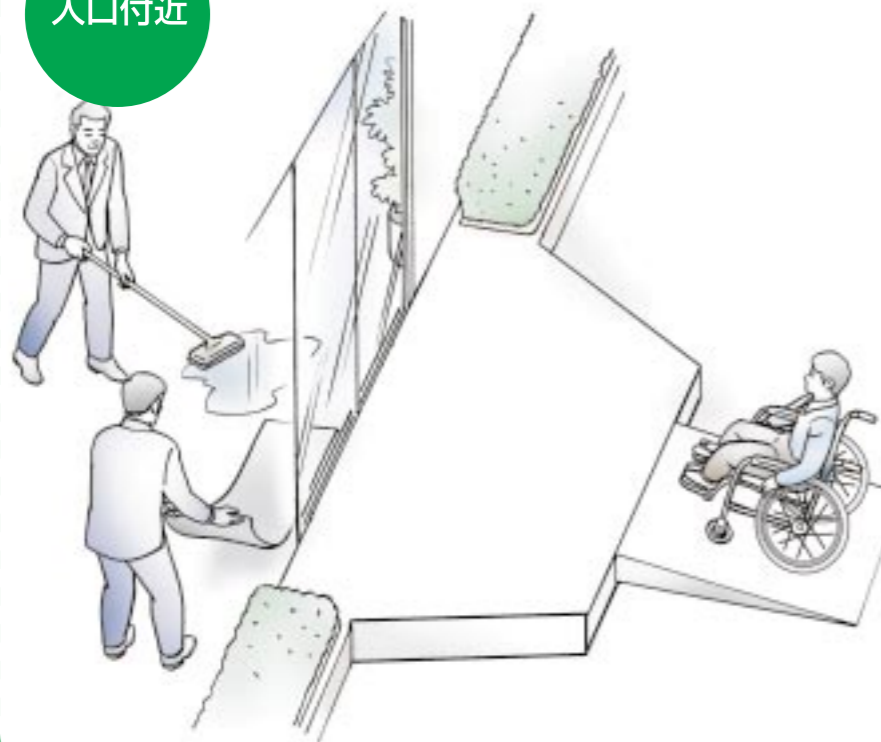


施設づくりの面からのヒントをあげましたので、できることから始めましょう。

入口付近



- 段差の解消に心がけましょう。
車いすを使っている方、下肢障害のある方、高齢の方、弱視の方には不便であり、危険です。段差がある場合には、明度差のはっきりした縁取りをつけたり、仮設のスロープを用意するようにしましょう。
- 視覚障害のある方のために、点字誘導ブロックや音声・音響案内装置を設置することも有効です。
- 植木や傘立てなどが通行の邪魔にならないように配慮しましょう。
- 雨や雪が降った日は、床が滑らないよう、マットを敷くなど対策を立てましょう。
- バリアフリー対応を知らせるステッカーを貼ります。
補助犬を受け入れていることを示すステッカーを貼ったり、バリアフリー対応の施設機器がある場合は、入口付近からその旨を告知します。

通路



- 通路は物でふさがないようにしましょう。
商品案内パンフレットのスタンドや観葉植物が通行の妨げにならないか、チェックしましょう。車いすの通行のためには、幅約80cmが必要です。
- 障害のある方の中には、壁や手すりを頼りに歩く方もいます。近くに倒れやすいものや危険なものを置かないよう心がけましょう。
- 火災・地震、犯罪など非常時の誘導についても想定しておきましょう。

待合いスペース

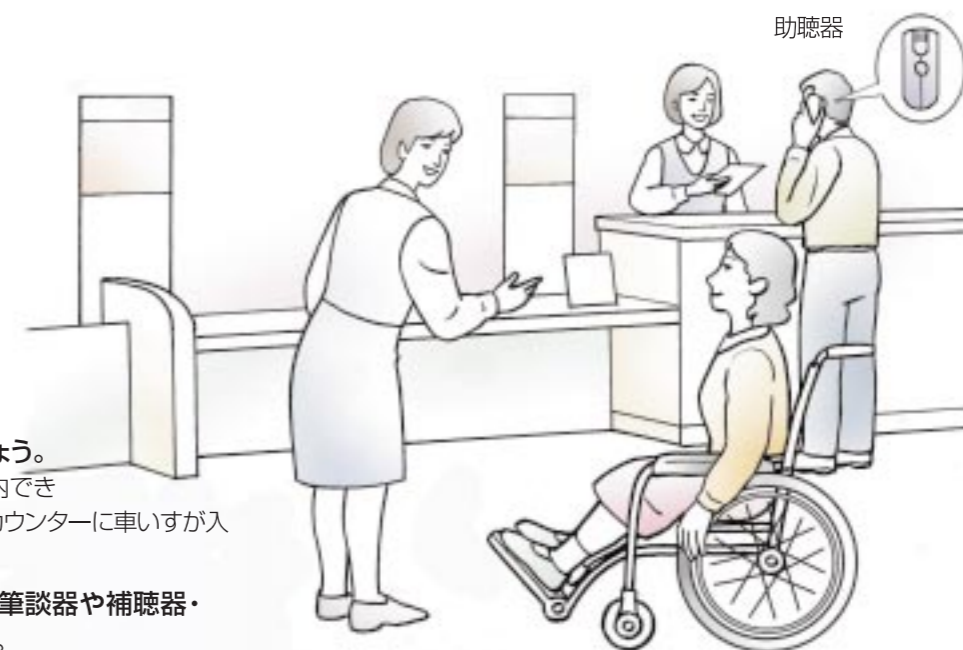


- 分かりやすい位置に、見やすく、はっきりしたサインを掲げましょう。
明度差のはっきりした色合いで、必要に応じてフリガナや図案を併記し、目的の場所を見つけやすくします。

「耳マーク」を記載した「聴覚障害者カード」の一例

- 聴覚障害のある方のために、「聴覚障害者カード」なども活用します。
聴覚障害があることをご自身で示していただくために、「耳マーク」を記載した「聴覚障害者カード」を用意しておく、相応の対応がしやすくなります。また、順番が来たことを振動でお知らせするリモコン式の「振動呼出器」を利用している銀行もあります。
※「耳マーク」については、次のURLを参照してください。
<http://www.zennancho.or.jp/info/005/005.html>
- 障害のある方に対応した備品を配備している場合は、その旨を周知する工夫をしましょう。
聴覚障害がある方のための筆談器や、股関節に障害がある方のための高いイスなど、障害のある方に対応した備品をできるだけ用意しておきたいものです。また、その配備をお知らせするために、ポスターを掲げるなどの工夫も必要です。
- 文字や話し言葉によるコミュニケーションが困難な方のために、銀行の主な手続を絵文字等で紹介した「コミュニケーション支援ボード」を用意している銀行もあります。

接客カウンター



- 車いすを使っている方の使い勝手に配慮しておきましょう。
できればローカウンターへご案内できるようにしておきましょう。また、カウンターに車いすが入るスペースがあると理想的です。
- 聴覚障害のある方のために、筆談器や補聴器・助聴器などがあると便利です。
筆談器は、細かな説明や確認の際に役立ちます。補聴器・助聴器*は、文字通り、聴覚機能を補い、助ける機器ですから、用意しておく高齢の方にも喜ばれます。
*補聴器は医療器具として認定されたもので、耳に取付けるタイプが主です。助聴器は集音器や拡聴器とも呼ばれる携帯タイプのもので、最近では役所や病院の窓口に用意されることが多くなっています。

- 視覚障害のある方のために、点字パンフレットを用意している銀行もあります。